

食品スーパーの誘致に向けた 取り組みを進めています



町では、町民の皆さまからの強い要望に応え、食品スーパーの誘致に取り組んでいます。これまでの経過と現在の状況について、お知らせします。

食品スーパーの誘致につきましては、これまでも町議会や太陽のてがみにおいて、本町への出店に向けた進捗状況をお伝えしてきたところでもあります。

経過としましては、現在も大手スーパーマーケット事業を展開する民間企業1社と継続して協議を行っているところであります。

現在の状況としましては、企業から本町への出店時期について、本年春ごろの公表と令和8年度中の着工と報告を受けていましたが、

建設資材の高騰や原材料の不足のため、新店舗の出店計画や既存店舗の改修など事業全体の見直し作業が必要となったことから、公表にあたっては、もうしばらく時間をいただきたいとのことであります。

企業からは、令和8年度中の着工に変更はないとのことでありますので、町といたしましても、できるだけ早く町民皆さまに公表ができるよう、引き続き協議を進めます。

違法な **ケシ** の **栽培** は法律で禁止されています



⚠️ ご注意ください！

春から夏にかけて、鮮やかな花を咲かせるケシの仲間。その中には**法律で栽培が禁止されている種類**があります。知らずに庭や空き地で育ててしまうケースもあり、自生している場合もありますので、ご注意ください。

違法なケシの特徴



花卉が4枚で色は赤、桃、紫、白などがあります。



葉、茎、つぼみは白味を帯びた緑色をしています。



草丈は開花期で100cm～160cm



葉は互い違いにつき、茎を抱き込むような形をしています。



※違法なケシを見つけたら絶対に触らず、役場健康推進係か警察に通報してください。

問合せ／健康こども課健康推進係 ☎ 01547-2-2171（内線555）、白糠交番 ☎ 01547-2-2086